

(別記様式第 1 号)

計画作成年度 計画変更年度	令和 5 年度 令和 6 年 4 月
計画主体	倉敷市

倉敷市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名	倉敷市文化産業局農林水産部農林水産課
所 在 地	倉敷市西中新田 6 4 0
電 話 番 号	0 8 6 - 4 2 6 - 3 4 2 5
F A X 番 号	0 8 6 - 4 2 1 - 1 6 0 0
メールアドレス	agfrfs@city.kurashiki.okayama.jp lg-agfrfs@city.kurashiki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	【獣類】 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ヌートリア、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシン、ノウサギ 【鳥類】 ハシブトガラス、ハシボソガラス、ニュウナイスズメ、スズメ、ヒヨドリ、カワウ、ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、コガモ、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、キジバト、カワラバト（ドバト）
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	岡山県倉敷市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲・果樹・野菜・タケノコ等	被害面積 5.53ha 被害金額 2,933 千円
ニホンジカ	水稲・野菜等	被害面積 0.00ha 被害金額 0 千円 ※被害情報あり
ニホンザル	果樹・野菜等	被害面積 0.00ha 被害金額 0 千円 ※被害情報あり
ヌートリア	水稲	被害面積 0.50ha 被害金額 320 千円
タヌキ アナグマ ハクビシン アライグマ	果樹	被害面積 0.45ha 被害金額 693 千円
ノウサギ	果樹	被害面積 0.10ha 被害金額 75 千円
ハシブトガラス ハシボソガラス	果樹・野菜等	被害面積 0.86ha 被害金額 795 千円
ニュウナイスズメ スズメ	水稲	被害面積 1.14ha 被害金額 140 千円
カワウ	魚類	被害面積 0.00ha 被害金額 970 千円

ヒヨドリ	果樹	被害面積 被害金額	0.12ha 40 千円
ヒドリガモ、マガモ カルガモ、コガモ	野菜・海産物（ノリ）	被害面積 被害金額	0.02ha 14,024 千円
ゴイサギ、ダイサギ コサギ、アオサギ	魚類	被害面積 被害金額	0.00ha 100 千円
トビ、キジバト、 カワラバト（ドバト）	水稻	被害面積 被害金額	0.50ha 36 千円

（２）被害の傾向

【イノシシ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…水稻、果樹、野菜、タケノコ等で年間を通して農業被害の相談・報告あり。また人家付近に出没し、庭の掘り返し、交通事故等の生活環境被害も発生。

【ニホンジカ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…水稻・野菜等で年間を通して農業被害の相談・報告あり。また、人家付近での目撃情報が増加しており、農業被害の拡大及び交通事故等による生活環境被害の発生が危惧される。

【ニホンザル】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…果樹、野菜で年間を通して農業被害の相談・報告あり。群れの形成は確認できていないが人家付近での目撃情報があり、住民を威嚇するなど生活環境被害も発生。

【ヌートリア】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…水稻、野菜で年間を通して農業被害の相談・報告あり。

【タヌキ、アナグマ、ハクビシン、アライグマ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…果樹、野菜等で年間を通して農業被害の相談・報告あり。

【ノウサギ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…果樹、野菜で年間を通して農業被害の相談・報告あり。

【ハシブトガラス、ハシボソガラス】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…水稻、豆類、果樹、野菜、魚類で年間を通して農業及び水産被害の相談・報告あり。人家付近では家庭菜園やゴミ集積所を荒らしたり、住民を威嚇するなどの生活環境被害の相談あり。

【ニューナイスズメ、スズメ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…水稻、麦、果樹で年間を通して農業被害の相談・報告あり。

【カワウ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…市内全域で目撃情報あり。主に漁業に被害をもたらしている。

【ヒヨドリ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…果樹で年間を通して農業被害の相談・報告あり。

【ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、コガモ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…漁業で甚大な被害報告あり。また水稻・野菜においても農業被害の相談・報告あり。

【ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…漁業で被害報告あり。また水稻・野菜（苗踏襲）においても農業被害の相談・報告あり。

【トビ、キジバト、カワラバト（ドバト）】

●被害場所…市内全域 ●被害時期…通年 ●被害作物・状況…水稻、麦、豆類、野菜等で年間を通して農業被害の相談・報告あり。また工場で製品に糞・羽を付着させる等、生活環境被害の相談・報告あり。

（３）被害の軽減目標

原状値（令和４年度）被害面積及び金額の３％削減を目標とする

指標	現状値（令和４年度）	目標値（令和７年度）
被害面積	9.22ha	8.94ha
被害金額	20,126 千円	19,522 千円

（４）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・倉敷市有害鳥獣駆除班協議会へ委託し、捕獲活動を実施。活動や捕獲実績に対して、委託料を加算。 ・捕獲活動に必要な箱わなやくくりわな等の整備。 ・捕獲後は埋設・焼却処分。 ・県の補助事業を活用し、新規狩猟免許取得者等へ免許取得費用等を助成。	・イノシシを中心に被害・相談が増加し、捕獲従事者の負担が増加。 ・捕獲数の増加に伴い、わなの見回り等の維持管理の負担が増加。 ・猟友会員の高齢化や新規狩猟免許の取得者の減少により、捕獲従事者の担い手の確保が困難。

	・人家付近にイノシシ・シカ等が出没した場合は、関係機関へ連絡し、市ホームページで注意喚起するとともに、倉敷市鳥獣被害対策実施隊と連携して追払い活動を実施。	・昼夜を問わず突発的に発生するため、連続して発生すると従事者の負担が増加
防護柵の設置等に関する取組	・県の補助事業を活用し、集落柵（受益面積3ha以上）の設置費用を助成。 ・小規模農地（1,000㎡以上）は、獣類を対象に、市単独事業で防護柵設置費用を助成。	・封鎖できない道路や設置同意が得られない土地があり、効率的な集落柵の設置ができないことがある。
生息環境管理その他の取組	・野生鳥獣を寄せ付けにくい環境整備（緩衝帯の設置・放任果樹の除去等）の普及啓発を、チラシ・市ホームページ・出前講座等で実施。	・被害軽減に向け、さらなる普及啓発が必要。

（５）今後の取組方針

「個体数管理」「被害管理」「生息地管理」の３点から総合的に対策を行い、鳥獣被害の防止を図る。 【個体数管理】（捕獲・狩猟者の確保・育成） 市は、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲を倉敷市有害鳥獣駆除班協議会へ委託し、許可捕獲を行う。また、効果的かつ効率的な捕獲を行うため、ICTを活用した捕獲機材等の導入を検討する。 市は、狩猟者の確保・育成を図るため狩猟免許取得費用等を助成する。 【被害管理】（防護柵設置費用助成・指導助言） 市は、農家等が設置する被害防護柵の費用助成を引き続き行う。また、要望に応じて倉敷市鳥獣被害対策実施隊による防護柵設置に関する指導・助言を含めた説明会を開催する等、防除についての知識を普及啓発する。 【生息環境管理】（環境整備及び普及啓発） 市は、市ホームページ及び市公式アプリでイノシシ等の出没状況を周知し注意喚起を行うとともに、野生鳥獣を寄せ付けにくい環境整備（緩衝帯の設置・放任果樹の除去等）について、チラシ・市ホームページを活用し普及啓発する。また、要望に応じて市（倉敷市鳥獣被害対策実施隊）が開催する環境整備の方法等に係る講座等により、地域における鳥獣害対策への意

欲と自衛意識の向上を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

【倉敷市有害鳥獣駆除班協議会】

市は、岡山県倉敷地区猟友会の各分会から選出された者で組織された倉敷市有害鳥獣駆除班協議会へ、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲業務を委託し、許可捕獲を行う。

また、市街地出没時は市からの協力依頼により倉敷市鳥獣被害対策実施隊に協力（追い払い・捕獲）する。

【倉敷市鳥獣被害対策実施隊】

市は、倉敷市鳥獣被害対策実施隊設置要綱に基づき市職員及び岡山県倉敷地区猟友会各分会長から推薦を受け市長が任命をした者で組織された倉敷市鳥獣被害対策実施隊を設置し、市街地出没時における緊急出動・追い払い・捕獲を行う。

【その他】

箱わなの設置場所の選定や餌付け等の許可を必要としない作業については、地元住民の合意と協力により行うことで、効率的な捕獲を推進する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 5年度 ～ 令和 7年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	捕獲手段 : 銃器（止めさしに限る）、 箱わな、くくりわな、囲いわな 捕獲予定時期 : 通年 捕獲場所 : 市内全域
	ヌートリア タヌキ アナグマ ハクビシン アライグマ ノウサギ	捕獲手段 : 箱わな、くくりわな 捕獲予定時期 : 通年 捕獲場所 : 市内全域
	ハシブトガラス ハシボソガラス ニュウナイスズメ スズメ、ヒヨドリ、 カワウ、 ヒドリガモ、 マガモ、カルガモ、 コガモ、	捕獲手段 : 銃器、わな 捕獲予定時期 : 通年 捕獲場所 : 市内全域

	ゴイサギ、ダイサギ コサギ、アオサギ トビ キジバト、カワラバ ト（ドバト）	
--	--	--

- ・市は、効果的かつ効率的な捕獲を行うため、ICT を活用した捕獲機材等の導入を検討する。
- ・市は、狩猟者の確保・育成を図るため、狩猟免許取得費用等を助成する。

（３）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方 被害状況・被害傾向・捕獲実績を総合的に勘案し設定。状況に大きな変化が見られる場合は、その都度見直しを図ることとする。 【イノシシ】 第１３次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理計画）に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、２，７００頭とする。 【ニホンジカ】 第１３次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ管理計画）に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、２１０頭とする。 【ニホンザル】 第１３次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル管理計画）に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、５５頭とする。 【ヌートリア】 第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、外来生物であること、目撃情報・被害状況等を考慮し、１，３００頭とする。 【タヌキ、アナグマ、ハクビシン、アライグマ】 第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、アライグマは外来生物であること及び目撃情報・被害状況等を考慮し、タヌキ、アナグマ、ハクビシン、アライグマ４種合わせて１，１００頭とする。 【ノウサギ】 第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、５５頭とする。 【ハシボソガラス、ハシブトガラス】 第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、ハシボソガラス、ハシブトガラス２種合わせて４，４００羽とする。 【ニュウナイスズメ、スズメ】 第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、ニュウナイスズメ、スズメ２種合わせて１２０羽とする。 【カワウ】 第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、
--

１３０羽とする。

【ヒヨドリ】

第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、１９０羽とする。

【ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、コガモ】

第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、コガモ４種合わせて４４０羽とする。

【ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ】

第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ４種合わせて２２０羽とする。

【トビ、キジバト、カワラバト（ドバト）】

第１３次鳥獣保護管理事業計画に即し、目撃情報・被害状況等を考慮し、トビ、キジバト、カワラバト（ドバト）３種合わせて３８５羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
イノシシ	２，７００頭	２，７００頭	２，７００頭
ニホンジカ	２１０頭	２１０頭	２１０頭
ニホンザル	５５頭	５５頭	５５頭
ヌートリア	１，３００頭	１，３００頭	１，３００頭
タヌキ アナグマ ハクビシン アライグマ	１，１００頭	１，１００頭	１，１００頭
ノウサギ	５５頭	５５頭	５５頭
ハシブトガラス ハシボソガラス	４，４００羽	４，４００羽	４，４００羽
ニューナイスズメ スズメ	１２０羽	１２０羽	１２０羽
カワウ	１３０羽	１３０羽	１３０羽
ヒヨドリ	１９０羽	１９０羽	１９０羽
ヒドリガモ マガモ カルガモ コガモ	４４０羽	４４０羽	４４０羽
ゴイサギ ダイサギ コサギ	２２０羽	２２０羽	２２０羽

アオサギ			
トビ キジバト カワラバト（ドバト）	385羽	385羽	385羽

捕獲等の取組内容	
被害状況と被害傾向を勘案し、被害計画数に即して捕獲を実施。	
対象鳥獣	捕獲手段・捕獲予定時期・捕獲場所
イノシシ ニホンジカ ニホンザル	捕獲手段：銃器（止めさしに限る）、 箱わな、くくりわな、囲いわな 捕獲予定時期：通年 捕獲場所：市内全域
ヌートリア タヌキ アナグマ ハクビシン アライグマ ノウサギ	捕獲手段：箱わな、くくりわな 捕獲予定時期：通年 捕獲場所：市内全域
ハシブトガラス ハシボソガラス ニュウナイスズメ、 スズメ、ヒヨドリ、 カワウ、ヒドリガモ、 マガモ、カルガモ、 コガモ、ゴイサギ、 ダイサギ、コサギ、 アオサギ、トビ、 キジバト、 カワラバト（ドバト）	捕獲手段：銃器、わな 捕獲予定時期：通年 捕獲場所：市内全域

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当無し

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当無し	該当無し（許可権限移譲済）

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有害獣 イノシシ ヌートリア ニホンジカ等	防護柵 (電気柵・ワイヤー メッシュ柵等) 60,000 m ²	防護柵 (電気柵・ワイヤー メッシュ柵等) 60,000 m ²	防護柵 (電気柵・ワイヤー メッシュ柵等) 60,000 m ²

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有害獣 イノシシ ヌートリア ニホンジカ等	市は、農家等が設置する被害防護柵の費用助成を引き続き行う。また、要望に応じて倉敷市鳥獣被害対策実施隊による防護柵設置に関する指導・助言を含めた説明会を開催する等、防除についての知識を普及啓発する。		

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度		市は、市ホームページ及び市公式アプリでイノシシ等の出没状況を周知し注意喚起を行うとともに、野生鳥獣を寄せ付けにくい環境整備(緩衝帯の設置・放任果樹の除去等)について、チラシ・市ホームページを活用し普及啓発する。また、要望に応じて市(倉敷市鳥獣被害対策実施隊)が開催する環境整備の方法等に係る講座等により、地域における鳥獣害対策への意欲と自衛意識の向上を図る。
令和6年度		
令和7年度		

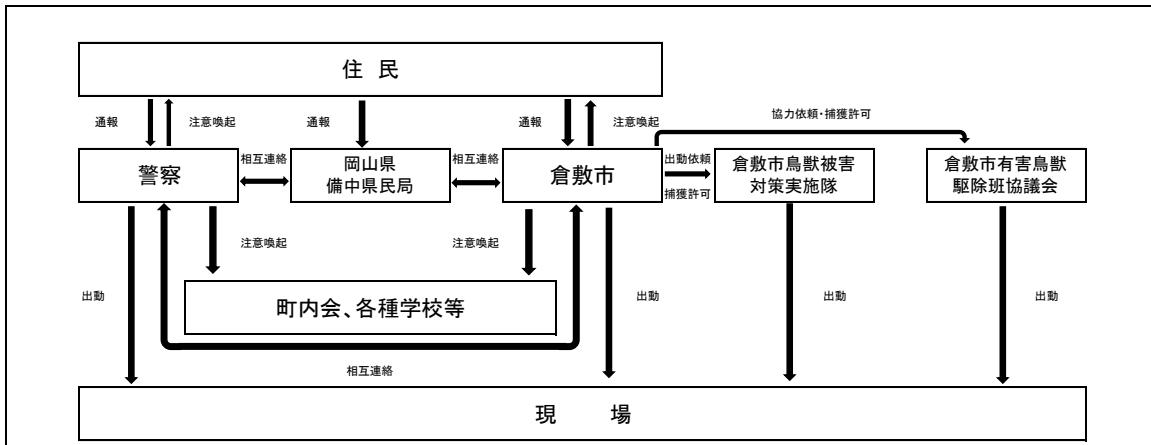
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
倉敷市	関係機関への連絡、住民への周知、現地確認
倉敷市鳥獣被害対策実施隊	緊急出動・追払い・捕獲
倉敷市有害鳥獣駆除班協議会	倉敷市鳥獣被害対策実施隊に協力

岡山県備中県民局	情報提供、助言、指導等
警察	地域住民の安全確保、地域住民への周知等

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した対象鳥獣は、捕獲した者が埋却または処理施設での焼却を行うことを基本とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲した対象鳥獣を自己の食用とする場合は、衛生面や廃棄等に関する法令を遵守する。また、捕獲した対象鳥獣のジビエ等での利活用については、必要に応じて関係機関と連携しながら安全性や安定的な捕獲量の確保の課題解決とともに、検討を行っていく。
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の実施

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

該当なし。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	倉敷市鳥獣被害防止対策推進協議会
構成機関の名称	役割
倉敷市	・倉敷市鳥獣被害防止対策推進協議会の事務全般 ・市被害防止計画に基づく捕獲許可 ・被害防止の普及啓発 ・有害鳥獣被害の情報収集・情報提供 ・市街地出沒時の関係機関への連絡、住民への周知、現地確認
倉敷市鳥獣被害対策実施隊	・環境整備に関する指導・助言 ・被害防止の普及啓発 ・被害防護柵の設置に関する指導・助言 ・わなの見回り ・市街地出沒時の緊急出動・追払い・捕獲
倉敷市有害鳥獣駆除班協議会	・市被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲 ・有害鳥獣被害の情報収集・情報提供 ・市街地出沒時には倉敷市鳥獣被害対策実施隊に協力
晴れの国岡山農業協同組合	・有害鳥獣被害の情報収集・情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岡山県備中県民局 農林水産事業部	有害鳥獣関連情報・被害防止技術の提供、助言、指導等を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

倉敷市鳥獣被害対策実施隊設置要綱により、平成30年4月に倉敷市鳥獣被害対策実施隊を設置。市職員及び岡山県倉敷地区猟友会各分会長から推薦を受け市長が任命をした者で組織。環境整備に関する指導・助言、被害防止の普及啓発、被害防護柵の設置に関する指導・助言、わなの見回り、市街地出沒時の緊急出動・追払い・捕獲に対応する。
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

【倉敷市】

- ・鳥獣被害防止施策の立案及び補助事業を活用した被害防止施策の実施
- ・市被害防止計画に基づく捕獲許可
- ・被害防止の普及啓発
- ・関係機関・地域住民との連絡調整
- ・有害鳥獣被害の情報収集・情報提供
- ・市街地出没時の関係機関への連絡，住民への周知，現地確認

【倉敷市鳥獣被害対策実施隊】

- ・環境整備に関する指導・助言
- ・被害防止の普及啓発
- ・被害防護柵の設置に関する指導・助言
- ・わなの見回り
- ・イノシシ等の市街地出没時の緊急出動・追払い・捕獲

【倉敷市有害鳥獣駆除班協議会】

- ・市被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲
- ・有害鳥獣被害の情報収集・情報提供
- ・市街地出没時には倉敷市鳥獣被害対策実施隊に協力

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし